

部活動の活動方針

習志野市立第六中学校

1 はじめに

習志野市立第六中学校の部活動については、2020年3月に策定された「習志野市部活動ガイドライン」に則り、実施するものとする。

2 活動時間及び適切な休養等の設定

(1) 活動時間について

- ア 平日の練習時間は2時間程度、週末及び学校の休業日については3時間程度（準備や片付け、移動時間等含めて4時間を超えない）とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- イ 大会当日や練習試合等で、週末に3時間を超える活動を設定しても良い。ただし、それが常態化しないように留意する。
- ウ 最終下校時刻は日没時間を考慮して、決定する。
- エ 延長練習については、繁忙期に限り、帰学活終了後10分後から活動終了時間までが1時間に満たない場合のみ可能とし、30分の延長練習を認める。その際には「部活動延長願い」を提出し、保護者への周知を行う。

(2) 休養日について

- ア 学期中の平日は、原則として朝練習も含めて木曜日を休養日とする。
- イ 週末は1日以上、休養日を取る。土日に大会等に参加した場合は他の日に休養日を振り替える。
- ウ 長期休業中は学期中と同じ扱いとするが、生徒が十分な休養を取ることができるよう配慮する。
- エ 天候及び行事等の状況により、事前に設定した休養日を変更することは可とする。ただし、保護者への周知は迅速に行うこと。

(3) 繁忙期について

- ア 繁忙期とは、大会当日の最大3週間前から大会までとする。ただし、生徒の過度の負担とならないよう、繁忙期を設定する大会等については、精選し、生徒と保護者との合意形成及び学校長の許可を得たものとする。
- イ 繁忙期については、大会3週間前から土日の両日練習を可とするが、大会の前後1か月以内にその分の休養日を取ることにする。

3 その他

- (1) 地域行事やイベントに依頼を受けて参加する場合は本方針の適用外とする。
- (2) 各部活動は、本方針に則った部活動ごとの活動方針及び毎月の活動計画を作成し、学校長の承認を得た上で、生徒及び保護者に周知する。
- (3) 最終下校時刻や部活動の詳細については、別に定める。
- (4) 本方針は2020年4月から適用する。また、本方針は活動状況を踏まえ、見直しを図るものとする。（2022年4月より、一部変更）